

訪問診療のご案内



訪問診療とは？

訪問診療とは、通院が困難になってしまった方に対し、**計画的に**医師がご自宅に訪問し、健康管理や治療などを行うものです。医師が訪問する頻度について、患者様の病状に合わせて診療計画を決め、概ね**月に数回**となります。

似たような言葉で「**往診**」というものがありますが、こちらは定期的な通院や訪問診療を受けてきた方が急な体調変化が発生した際に**臨時で訪問**するものです。

また、訪問診療は歯科も利用できます。

(入れ歯が合わない、歯が痛い、歯が揺れている等の治療のほか、口腔ケアや口腔衛生指導も対象です。)

訪問診療の対象となる方

★ 自宅療養が必要で、お一人やご家族の付き添いがあっても通院が困難と医師が判断した方

- ・ 診察、採血、尿検査、点滴等投薬治療。
- ・ 酸素療法・経管栄養・尿カテーテル・ストーマ・人工呼吸器・胃ろうの管理。
- ・ 褥瘡（床ずれ）の対応など多くの診療が可能

訪問診療のメリット

- ・ ご本人、ご家族の通院時の負担が軽減される
- ・ 24時間365日対応可能な病院、診療所もあるため緊急時にも安心
- ・ 住み慣れた自宅で治療ができ、お看取りなども対応可能な場合がある

訪問診療のデメリット

- ・ 通院に比べると費用が割高
- ・ 通院と比べると、十分な検査や診断、治療が困難

訪問診療を開始するには

★ 在宅主治医を決めましょう。

・現在、症状があり、動けない場合は救急車等を利用して救急対応病院を受診して下さい。

・病院に入院中の方は病院へご相談ください。

健康状態がある程度安定しているか
かかりつけ医がいるか



いる

訪問診療に対応しているか



している

医師に相談し、
開始に向けて調整する



いない

「診療情報」が必要な為、医療機関に受診し、医師に相談する



していない

訪問診療医でない場合はまず、医師に相談し、医師より訪問診療医を紹介して貰う
または「診療情報提供書」を用意して、在宅医療介護連携サポートセンターに相談する（面談にて個人情報使用同意書を記入）訪問診療医を調整する

在宅医療・介護連携サポートセンターでは、在宅での医療や介護に関する相談を受け付けています【☎・FAX】048-949-6119（平日9:00～17:00）

訪問診療の費用について

訪問診療の費用は以下のように計算されます。

（基本診療費＋追加の診療費）× 医療費負担割合

基本診療費

- ・在宅時医学総合管理料
L 総合的な医療の管理に対する費用で
毎月1回発生する
- ・訪問診療料
L 訪問して診療した場合の費用で
1回ごとに発生する



追加の診療費

- ・往診料
- ・電話再診料
- ・検査料
- ・注射や点滴代
- ・自費診療 など

介護保険：居宅療養管理指導料



負担割合

1割～3割

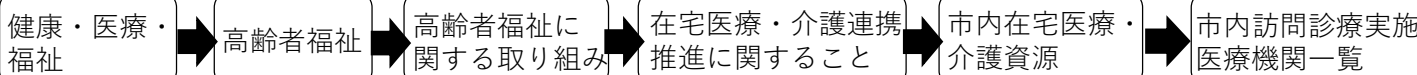


1割負担の目安として、月1回の利用で5,000円前後
月2回の利用で6,000～8,000円ほど

※診療内容、世帯構成等によって金額が変わるため、具体的な金額については医療機関へお問い合わせください。

訪問診療を行っている病院、診療所は？

三郷市のホームページに掲載しています（毎年度更新）下記の流れからご参照ください



【発行】三郷市在宅医療・介護連携推進協議会